



# 1月の相談

## 教育相談

**【いなみっ子悩み相談】**  
**▶とき** 月～金曜日 8:30～17:15  
**▶担当** 教育課指導主事  
**▶内容** いじめ、友人関係、学校不適応、しつけ、親子関係など  
**▶方法** 面談、電話  
**▶問合先** 教育課教育係 ☎492-9149

## 青少年の教育相談

**▶とき** 月～金曜日 9:00～16:30  
**▶ところ** 安全安心まちづくり室(役場本館2階)  
**▶内容** 青少年の家庭教育や地域での指導のあり方など(家庭内暴力・薬物乱用など)高校生も相談できます。  
**▶方法** 面談、電話 ☎0120-96-9695

## 障がい者なんでも相談

**▶とき** 精神障がい・こころの健康に関する相談 火曜日 10:00～12:00  
 知的障がい・発達障がいに関する相談 金曜日 10:00～12:00  
**▶対象** ①「障害者手帳」をお持ちの65歳未満の人  
 ②障がい者の家族または介護者等  
 ③障がいや福祉について相談を希望する人  
**▶内容** 専門員による支援・サービスなどの情報提供や助言(要予約)  
**▶問合先** 稲美町障がい者基幹相談支援センター ☎492-9167 (障がい者なんでも相談専用)

## 身体障がい者の相談

**▶とき** 1月21日(金)10:00～12:00  
**▶ところ** 障害者ふれあいセンター  
**▶対象** 障害者手帳を持っている人や、病気・事故などで生活に支障が出て困っている人  
**▶問合先** 稲美町障がい者基幹相談支援センター ☎492-5577

## 高齢者総合相談

**▶とき** 月～金曜日(8:30～17:15)  
**▶ところ** 地域包括支援センター(いきがい創造センター1階)  
**▶問合先** 健康福祉課地域包括係(地域包括支援センター) ☎492-9150

## 若者の就労相談

**▶対象** 15歳から49歳までの就労を希望される人、その保護者  
**▶とき** 月～土曜日(祝日は除く) 9:00～17:00  
**▶ところ** あかし若者サポートステーション ☎078-915-0677  
 サテライト播磨(加古川) ☎079-423-2355

## 母子家庭等相談

**▶とき** 1月21日(金)10:00～15:00  
**▶ところ** こども課児童福祉係  
**▶相談員** 兵庫県母子父子自立支援員  
**▶内容** 母子家庭等の人を抱える悩みや離婚に関する相談に応じます(前日までに要予約)。  
**▶問合先** こども課児童福祉係 ☎492-9155

## 法律相談

**▶とき** 1月27日(木)13:30～  
**▶ところ** コミュニティセンター  
**▶内容** 弁護士による法律全般  
**▶申込み** 相談日の前日8:30から先着9人まで電話で受け付けます。時間帯は指定できません(相談時間は1人20分)。  
**▶問合先** 企画課 ☎492-9130  
 ※受付開始後すぐは、電話が繋がりにくい場合があります。

## 行政相談

**▶とき** 1月27日(木)13:30～15:00  
**▶ところ** コミュニティセンター  
**▶内容** 国・県・町などへの苦情や意見・要望など  
**▶方法** 面談 直接会場へ  
**▶問合先** 企画課 ☎492-9130

## 消費生活相談員による相談

**▶とき** 月曜日(祝日のときは火曜日)、水曜日、金曜日(9:00～12:00、13:00～16:00)  
**▶内容** 消費生活相談員による、契約、多重債務などの相談  
**▶方法** 面談、電話  
**▶問合先** 稲美町消費生活センター ☎492-9151



## 人権相談

**▶とき** 1月18日(火)13:30～15:30  
**▶ところ** 総合福祉会館  
**▶内容** 人権擁護委員による相談  
**▶問合先** 西部隣保館 ☎492-3119

**神戸地方法務局加古川支局人権相談**  
**▶とき** 月～金曜日9:00～17:00(12:00～13:00は除く)  
**▶ところ** 神戸地方法務局加古川支局人権相談室 ☎0570-003-110

## 暮らしの法律相談

**▶とき・ところ** 司法書士相談  
 原則第1木曜日 総合福祉会館  
 原則第3木曜日 母里福祉会館  
 それぞれ13:30～15:00(予約不要、最終受付時間は14:30です)

## 弁護士相談

原則第2木曜日  
 障害者ふれあいセンター  
 13:00～15:00(要予約、先着4人)  
**▶問合先** 稲美町社会福祉協議会 ☎492-8668

## 認知症相談・介護相談

**▶とき** 月～金曜日 9:00～17:00(要予約)  
**▶方法** 面談、電話、訪問  
**▶問合先** 稲美町社会福祉協議会 居宅介護支援事業所こぶし ☎492-8779

## 税理士による無料税務相談

**▶とき** 1月11日、18日、25日  
 いずれも火曜日 13:30～16:30  
 ※予約が必要です  
**▶ところ** 加古川税理士会館  
**▶問合先** 近畿税理士会加古川支部 ☎421-1144

## 兵庫県弁護士会による高齢者・障がい者の権利擁護なんでも110番

**▶とき** 1月18日(火)13:00～16:00  
**▶内容** 弁護士・社会福祉士などによる無料相談  
**▶方法** 電話、FAX ☎078-362-0074 FAX 078-362-0084

# 今月の納税など

- 町県民税 第4期分 1月31日(月)まで
- 国民健康保険税 第7期分 1月31日(月)まで
- 後期高齢者医療保険料 第7期分 1月31日(月)まで
- 介護保険料 第7期分 1月31日(月)まで

## 1月の粗大ごみ・長尺可燃ごみ収集

1月6日(木)	相の山・百丁場連合・大池・第五昭和苑
1月13日(木)	印東・印西・川北
1月20日(木)	出新田・十七丁
1月27日(木)	六分一・六分一山
2月3日(木)	国安・国北・国安東

生活環境課からのお願い  
 ◎ごみを出すのは8時までに  
 ※可燃ごみは、ごみ袋に入れて出してください。段ボール箱では、出せません。  
 ◎生ごみは十分に水切りをしてください。

## し尿の収集 12月28日(火)から1月5日(水)まではお休みです。

1月6日(木)から平常どおり収集します。  
 ■稲美清掃 ☎492-3482  
 ■(有)岡田清掃社 ☎492-3100

## 10月の町内犯罪発生件数 7件(前月比-4)

※月末の暫定値です

自 転 車 盗 2	器 物 損 壊 1
自動販売機ねらい 1	そ の 他 3

令和3年 犯罪累計 106件

## 交通事故の状況 (10月末日現在)

加古川警察署管内					±は前年比	
人身事故	傷 者	死 者	物損事故			
1013件	1,153人	4人	6,562件			
+66件	+74人	+1人	+295件			
市町別内訳					±は前年比	
区 分	人身事故(件)	傷 者(人)	死 者(人)			
稲美町	119	+31	139	+33	3 +3	
播磨町	80	-13	90	-10	0 ±0	
加古川市	814	+48	924	+51	1 -2	

## 1月の日曜窓口サービス

**開設日時** 毎日曜日 9:00～12:00  
 ※1月2日(日)の日曜窓口はお休みです。  
**開設場所** 役場新館1階 住民課窓口  
**取扱業務**  
**住民課業務**  
 ・住民票・戸籍・附票謄抄本(現在戸籍のみ)等の発行  
 ・印鑑登録申請・証明書発行  
**税務課業務**  
 ・所得課税・納税等証明書の発行  
 ・各町税の納付・納税相談  
 ※日曜窓口では上記の業務以外に対応できませんので、不明な点は事前に担当課までお問い合わせください。  
 ※本人確認ができるもの(運転免許証等)をお持ちください。  
**【日曜窓口に関する問合先(平日)】**  
 住民課 ☎492-9134 税務課 ☎492-9132

## 稲美町長選挙の日程が決まりました

稲美町長選挙の投票日・告示日は以下のとおりです。  
**投票日** 5月15日(日)  
**告示日** 5月10日(火)  
  
**【問合先】** 稲美町選挙管理委員会 ☎492-9131

## 年末年始のごみ収集のお知らせ

**可燃ごみのごみ収集**  
 令和3年12月30日(木)まで 平常どおり収集  
 年明けは1月4日(火)から 平常どおり収集

**不燃ごみの収集**  
 令和3年12月28日(火)まで 平常どおり収集  
 年明けは1月4日(火)から 平常どおり収集  
 ※収集が第1土曜日の地区は1月15日(土)に、収集が第1月曜日の地区は1月17日(月)に変更します。

・いずれのごみも12月30日(木)までは清掃センターへの持ち込みもできますが、事前に予約が必要です。予約が殺到することが予想されますので、できるだけ各自治会のごみステーションをご利用ください。  
 ・清掃センターへのごみの持ち込みは、1月31日(月)で終了します。2月1日(火)からは、各ごみ処理施設に搬入してください。

**犬・猫の死体の引取り**  
 ※清掃センターへの持ち込みについて、年末は令和3年12月30日(木)まで、年明けは1月4日(火)からです。

**【問合先】** 生活環境課 ☎492-9140